

## 令和5年度七飯町会計年度任用職員募集要項 (職種：確定申告受付・相談業務)

資格要件	学歴要件	問いません
	年齢要件	問いません
	資格・免許等	パソコン入力の出来る方 申告・年末調整事務経験者歓迎
採用予定人員	若干名	
雇用期間	令和6年1月23日(火) ～ 令和6年3月22日(金)	
選考方法及び試験日	面接試験 試験日：令和6年1月12日(金) 午前10時00分から	
提出書類	履歴書(市販の履歴書を使用して下さい。なお、提出された履歴書は返却いたしません。)	
提出期限及び提出先	提出期限：令和5年12月28日(木) 当日消印有効 提出先：七飯町役場 税務課課税係 〒041-1192 七飯町本町6丁目1番1号	

### 【雇用条件等の詳細】

就業の場所	七飯町役場本庁舎：七飯町本町6丁目1番1号 大中山出張所：七飯町大中山2丁目1番3号
業務の内容	確定申告受付・相談業務に従事
勤務時間	始業 8時30分 ～ 終業 16時45分 ※事業、行事等によって変更あり。
休憩時間	12時00分 ～ 13時00分 (1時間) ※事業、行事等によって変更あり。
時間外勤務	無し
休日勤務	無し
休日	毎週土・日曜日、祝日
休暇	1. 年次有給休暇 1日 2. その他の休暇 無し

<p style="text-align: center;">報 酬</p> <p>(予算等により変更となる場合があります。)</p>	1 基本報酬											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">月 給</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">円</td> <td style="width: 25%;">日 給</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">7, 5 1 9 円</td> </tr> <tr> <td>時間給</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> </table>	月 給	円	日 給	7, 5 1 9 円	時間給	円	その他	円			
	月 給	円	日 給	7, 5 1 9 円								
	時間給	円	その他	円								
	※基本報酬の額は、今後、人事院勧告等により、変更となる可能性があります。											
2 その他の報酬及び計算方法												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">通 勤 手 当</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">有 り</td> <td style="width: 10%;">計 算 方 法</td> <td style="width: 50%;">正規職員の例による</td> </tr> <tr> <td>期 末 手 当</td> <td style="text-align: center;">無 し</td> <td>計 算 方 法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>時 間 外 勤 務</td> <td style="text-align: center;">無 し</td> <td>計 算 方 法</td> <td></td> </tr> </table>	通 勤 手 当	有 り	計 算 方 法	正規職員の例による	期 末 手 当	無 し	計 算 方 法		時 間 外 勤 務	無 し	計 算 方 法	
通 勤 手 当	有 り	計 算 方 法	正規職員の例による									
期 末 手 当	無 し	計 算 方 法										
時 間 外 勤 務	無 し	計 算 方 法										
3 時間外・休日勤務に対して支払われる報酬等 省 略												
4 報酬締切日 毎月 末日												
5 報酬支払日 翌月 2 1 日												
退 職	<p>1 雇用期間の満了</p> <p>2 自己都合（退職する30日以上前に届け出ること）</p> <p>3 解雇事由の発生（法令その他に反する行為等）</p>											
そ の 他	<p>1 社会保険の加入 無し</p> <p>2 雇用保険の適用 有り</p> <p>3 その他</p> <p>①その他の勤務条件等は、会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のほか、正規職員に準ずる。</p> <p>②勤務時間及び休憩時間は上記のとおり</p>											

※ この要項に記載の事項については、事業等の事情により変更となることがあります。